

2015年度（平成27年度）

《 決 算 報 告 書 》

第 10 期

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	53,818,065	41,349,287	12,468,778
未収入金	68,203,088	72,047,745	△ 3,844,657
前払金	478,833	548,313	△ 69,480
経費未精算仮勘定	0	7,626,921	△ 7,626,921
貯蔵品	6,630	13,090	△ 6,460
寄付特定資産	0	644,327	△ 644,327
貸倒引当金	△ 350,000	△ 431,000	81,000
立替金	0	771,736	△ 771,736
流動資産合計	122,156,616	122,570,419	△ 413,803
2 固定資産			
(1)特定資産			
預り基金特定資産	81,887,007,769	218,285,874,247	△ 136,398,866,478
特定資産合計	81,887,007,769	218,285,874,247	△ 136,398,866,478
(2)その他固定資産			
敷金	0	1,099,440	△ 1,099,440
保険積立金	2,201,514	1,887,012	314,502
その他固定資産合計	2,201,514	2,986,452	△ 784,938
固定資産合計	81,889,209,283	218,288,860,699	△ 136,399,651,416
資 産 合 計	82,011,365,899	218,411,431,118	△ 136,400,065,219
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	15,155,701	33,176,244	△ 18,020,543
預り金	40,420,186	29,998,313	10,421,873
寄付預り金	0	644,327	△ 644,327
短期借入金	10,000,000	10,000,000	0
仮受金	309,299	0	309,299
未払法人税等	2,376,000	1,673,600	702,400
未払消費税等	996,500	3,897,700	△ 2,901,200
流動負債合計	69,257,686	79,390,184	△ 10,132,498
2 固定負債			
預り基金	81,887,007,769	218,285,874,247	△ 136,398,866,478
固定負債合計	81,887,007,769	218,285,874,247	△ 136,398,866,478
負 債 合 計	81,956,265,455	218,365,264,431	△ 136,408,998,976
III 正味財産の部			
1 基金			
基金	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
2 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
3 一般正味財産	52,100,444	43,166,687	8,933,757
(うち基本財産への充当額)			(ー)
(うち特定資産への充当額)			(ー)
正 味 財 産 合 計	55,100,444	46,166,687	8,933,757
負債及び正味財産合計	82,011,365,899	218,411,431,118	△ 136,400,065,219

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	(160,000)	(170,000)	(△ 10,000)
正会員受取会費	160,000	170,000	△ 10,000
事業収益	(114,084,932)	(137,185,764)	(△ 23,100,832)
事業収入	114,084,932	137,185,764	△ 23,100,832
受取補助金等	(104,833,341)	(119,684,357)	(△ 14,851,016)
受取国庫補助金	101,663,341	116,691,357	△ 15,028,016
受取民間助成金	3,170,000	2,993,000	177,000
受取寄付金	(12,880,821)	(4,474,073)	(8,406,748)
受取寄付金	12,880,821	4,474,073	8,406,748
雑収益	(1,030,190)	(1,543,832)	(△ 513,642)
受取利息	8,220	6,175	2,045
雑収入	1,021,970	1,537,657	△ 515,687
経 常 収 益 計	232,989,284	263,058,026	△ 30,068,742
(2) 経常費用			
事業費	(192,578,033)	(224,416,701)	(△ 31,838,668)
給料手当	84,796,473	90,804,565	△ 6,008,092
雑給	3,189,311	4,413,792	△ 1,224,481
法定福利費	12,447,330	13,114,629	△ 667,299
福利厚生費	120,957	93,768	27,189
通勤費	3,937,473	4,831,395	△ 893,922
人材派遣費	5,614,639	1,171,950	4,442,689
会議費	765,828	954,167	△ 188,339
旅費交通費	12,993,199	12,054,299	938,900
通信費	2,112,908	1,434,441	678,467
荷造運賃	114,449	134,978	△ 20,529
消耗品費	3,695,344	3,628,055	67,289
新聞図書費	49,382	62,778	△ 13,396
印刷費	7,070,615	5,862,945	1,207,670
水道光熱費	350,444	526,182	△ 175,738
地代家賃	5,381,854	8,851,374	△ 3,469,520
支払リース料	6,121,503	4,973,956	1,147,547
支払手数料	1,125,015	1,113,688	11,327
支払保険料	59,229	70,847	△ 11,618
支払報酬	11,087,517	18,952,889	△ 7,865,372
租税公課	210,530	665,461	△ 454,931
支払助成金	0	400,000	△ 400,000
支払寄付金	5,418,991	3,855,266	1,563,725
外注費	20,829,970	44,421,334	△ 23,591,364
会場設営費	2,235,014	1,850,262	384,752
諸会費	42,000	28,000	14,000
雑費	2,808,058	145,680	2,662,378

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	(21,720,293)	(25,017,208)	(△ 3,296,915)
給料手当	5,650,000	5,303,000	347,000
雑給	856,064	1,489,958	△ 633,894
法定福利費	711,718	1,575,429	△ 863,711
福利厚生費	127,532	19,511	108,021
通勤費	346,056	799,380	△ 453,324
会議費	92,842	27,765	65,077
旅費交通費	53,188	9,016	44,172
通信費	166,434	147,561	18,873
荷造運賃	992	6,034	△ 5,042
消耗品費	59,559	176,848	△ 117,289
新聞図書費	10,834	5,342	5,492
印刷費	66,744	110,808	△ 44,064
水道光熱費	25,862	35,255	△ 9,393
地代家賃	909,684	821,751	87,933
支払リース料	15,562	66,503	△ 50,941
支払手数料	205,223	224,948	△ 19,725
支払保険料	984,373	1,116,065	△ 131,692
支払報酬	5,418,547	5,756,212	△ 337,665
租税公課	5,040,120	5,991,889	△ 951,769
外注費	852,913	795,070	57,843
支払利息	49,778	84,190	△ 34,412
諸会費	0	10,000	△ 10,000
雑費	76,268	444,673	△ 368,405
経費未精算仮勘定振替	(7,626,921)	(461,598)	(7,165,323)
経費未精算仮勘定期首振替	7,626,921	8,088,519	△ 461,598
経費未精算仮勘定期末振替	0	△ 7,626,921	7,626,921
経 常 費 用 計	221,925,247	249,895,507	△ 27,970,260
評価損益等調整前当期経常増減額	11,064,037	13,162,519	△ 2,098,482
当 期 経 常 増 減 額	11,064,037	13,162,519	△ 2,098,482
2 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
貸倒引当金戻入益	81,000	59,100	21,900
前期損益修正益	729,700	0	729,700
経 常 外 収 益 計	810,700	59,100	751,600
(2)経常外費用			
前期損益修正損	282,280	0	282,280
経 常 外 費 用 計	282,280	0	282,280
当 期 経 常 外 増 減 額	528,420	59,100	469,320
税引前当期一般正味財産増減額	11,592,457	13,221,619	△ 1,629,162
法人税、住民税及び事業税	2,658,700	1,673,600	985,100
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	8,933,757	11,548,019	△ 2,614,262
一般正味財産期首残高	43,166,687	31,618,668	11,548,019
一般正味財産期末残高	52,100,444	43,166,687	8,933,757

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
基金期首残高	3,000,000	3,000,000	0
基金期末残高	3,000,000	3,000,000	0
IV 正味財産期末残高	55,100,444	46,166,687	8,933,757

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定により計上しています。

(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式で処理しております。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
寄付特定資産 (流動資産)	644,327	24,664	668,991	0
預り基金特定資産 (固定資産)	218,285,874,247	2,060,050,722	138,458,917,200	81,887,007,769
合 計	218,286,518,574	2,060,075,386	138,459,586,191	81,887,007,769

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
特定資産				
預り基金特定資産 (固定資産)	81,887,007,769	-	-	81,887,007,769
合 計	81,887,007,769	0	0	81,887,007,769

4 担保に供している資産

未収入金22,737,052円は、短期借入金10,000,000円の担保に供しています。

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取民間助成金						
地球環境基金	独立行政法人 環境再生保全機構	0	3,170,000	3,170,000	0	-
合 計		0	3,170,000	3,170,000	0	-

6 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基 金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

7 その他

- ・ 預り基金は、省庁が主管する事業の費用支払資金の預りであり、預り基金と同額の預り基金特定資産を設定し、管理出納しています。
- ・ 前年度まで経費等は精算未了部分があり、経費未精算仮勘定で処理していましたが、当年度から精算しています。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、記載を省略しています。

2. 引当金の明細

(単位：円)


科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	431,000	0	0	81,000	350,000

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 6 日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議
理事会 御中

小川和洋公認会計士事務所

公認会計士 小川 和洋 

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、一般社団法人環境パートナーシップ会議の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

一般社団法人環境パートナーシップ会議と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

代表理事 廣野良吉 殿

私たち監事は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 事業報告等の監査

各監事は、理事、管理部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第14条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書））及びその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人小川和洋会計事務所 小川和洋の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月6日

一般社団法人 環境パートナーシップ会議

監事 伊藤 文夫



監事 橋高 真佐美

